

災害情報サービスの変更について

伊都消防組合消防本部、橋本市消防本部及び高野町消防本部では、火災などの災害発生時に災害情報をテレホンサービスでお知らせしています。

このたび、消防指令システムの更新に伴い、各消防本部の災害情報サービスを統合しました。これにより、3 消防本部管内の災害情報を自動音声でご案内できるようになりました。

近くでサイレンの音を聞いたり、消防車を見かけたりして、災害の発生状況を確認したい場合は、下記の電話番号へおかけください。

災害情報サービス ※電話番号に変更はありません。

- 伊都消防組合消防本部 ☎ 0736-23-2133
- 橋本市消防本部 ☎ 0736-33-5959
- 高野町消防本部 ☎ 0736-56-1002



ご利用に際してのお願い

119 番は、火災や救急などの緊急通報を受け付けるための電話です。

災害情報についてのお問い合わせを 119 番にされますと、緊急通報の受信に支障をきたすおそれがありますので、ご遠慮ください。

【お問い合わせ】

伊都消防組合消防本部 ☎ 0736-22-0119